原発メーカー訴訟　報告＆説明会

はじめに

原発メーカー訴訟の会原告団は１／３０に東京地裁に原発メーカーを提訴しましたが、その趣旨は次の通りです。

フクシマ原発事故は原賠法によって原発メーカーは賠償責任が免責されているが、それをいいことに原発メーカーは国内のビジネス先細りを補うために輸出に血眼になっている。

原発過酷事故は福島が終わりではない。今後も起こる可能性があり、輸入国の国情を考慮すれば、技術以外の原因による過酷事故の可能性は大きい。

しかし、国際標準となっている原賠法（＝原発メーカー保護法・・ＰＬ法は適用しないことが 謳われている）により、原発メーカーはどんな過酷事故があっても賠償責任を問われることなく、原発を世界に拡散できる。

今回の訴訟は、種々の証拠により、原発メーカーの不作為によって起こった今回のフクシマ事故を論証し、最終的に原賠法が憲法違反であることを明らかにする。

報告＆説明会

１）日時

２月 11 日（火･休）９：30～11：30

２）場所

品川きゅりあん　６Ｆ　大会議室

（ＪＲ 大井町駅下車１分）

３）プログラム

・今回の原発メーカー訴訟の概要

・訴状の内容説明

・原告二次募集について

４）参加費

500 円（資料代、会場費）

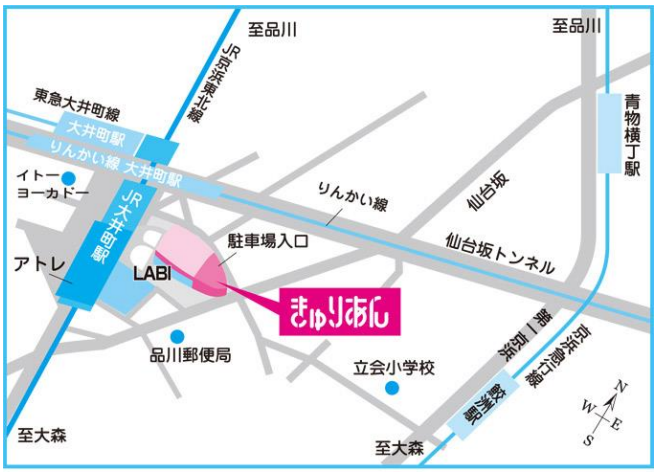

●交通のごあんない　ＪＲ京浜東北線・東急大井町線・りんかい線 …… 大井町駅　徒歩約1分

※駐車場は商業施設との共用のため、土・日・祝日は特に混雑します。なるべく電車・バスをご利用ください。

※会館周辺道路は狭いため、近隣にご迷惑となりますので駐停車ができません。ご注意ください。

※駐車料金　30分200円　（利用時間　8:30～21:30）

以上、よろしくお願いします。

「原発メーカー訴訟」の会

ホームページ：http://ermite.just-size.net/makersosho/

私たちへの連絡はホームページの「Contact Us」からお願いします。